

《本ファイルの構成について》

★このファイル「C:ライフラインの確保」は、次の項目別に分かれており、それぞれリングで留めてあります。優先順位が高い順で並んでいます。

簡易トイレ

可能な限り早期に設置します。屋外設置時は5基使用。

マンホールトイレ

体制が整い次第設置します。5基あり。／設置なし。

発電機・投光器 ・蓄電池

投光器や蓄電池の充電、人工呼吸器等を使用する避難者がいた場合に使用します。特に夜間は早期に準備します。

応急給水用 スタンドパイプ

敷地内は可能な限り早期に設置します。敷地内が使用できない場合や数が不足する場合は敷地外も順次設置します。

受水槽からの給水

鍵を入手出来次第、受水槽からの給水も順次行います。

ペットボトルの配布

500mlの水は避難者用です。基本的には屋内への受入後に配布します。なお、2Lの水は児童生徒の留め置き用です。

震災用井戸の水

主にトイレの洗浄等に使用し、飲料水や調理用水、洗顔等には使用できません。

災害時給水ステーション

スタンドパイプや受水槽等からの給水ができない場合には、災害時給水ステーションへ出向き、給水を受けます。

災害時特設公衆電話

可能な限り早期に避難者用向けの災害時特設公衆電話を設置します。計5台。

《本ファイルの構成について》

【作業の進め方】

＊避難者の協力も得ながら作業を進めます。

＊ **【作業用カード】** という標示のあるものについては、避難者単独で

作業が可能であることを想定しているものです。作業用カードを渡し、それぞれの作業を進めてもらいます。終了後は必ず報告してもらいます。

＊作業に携われる人数に応じて、分担方法を工夫してください。

（例１）多くの人数を確保できる場合
トイレ、電源、水、通信の確保を同時に進める。

（例２）一定の人数を確保できる場合
トイレと電源の確保をし、終わり次第水と通信の確保を進める。

（例３）あまり人数を確保できない場合
トイレ→電源→水→通信の順に１つずつ進める。

※なお、昼間で電源や照明の確保を急ぐ必要がない場合、まずは水の確保から行うなどの工夫も適宜行ってください。

【設置場所について】

①マンホールトイレ、スタンドパイプ、災害時特設公衆電話
避難所現地本部にて避難広場利用計画を参照し、事前に予定していた設置場所が安全かどうかを確認してください。特に問題がなければ、予定どおりの場所に設置し、危険な場合は危険を排除後に設置作業を行ってください。

②簡易トイレ、発電機・投光器・蓄電池
避難所現地本部にて避難広場利用計画を参照し、事前に予定していた設置場所が安全かどうかを確認してください。特に問題がなければ、予定どおりの場所に設置し、危険な場合は違う場所に設置をするか、危険を排除してから設置作業を行ってください。

①a

簡易トイレの設置

1) 作業担当者を集める

★作業リーダーに加え、作業担当者を1～3名程度確保する。

2) 簡易トイレの設置

※設置状況は逐次、避難所現地本部に報告します。

① 設置場所への運搬

【作業用カード】

校舎の安全確認が終わるまでは屋外での設置となります。簡易トイレ（5基）及びワンタッチテント（5基）を設置場所へ運搬します。

※設置場所は、避難所現地本部が決定した場所とします。

※袋及び凝固剤が不足する場合には、残り10基分の簡易トイレから袋及び凝固剤を取り出します。

② 簡易トイレ及びワンタッチテントの組み立て

簡易トイレ及びワンタッチテントを組み立て、ペグを打ち込みます。
併せて、トイレットペーパーを配置します。

③ 利用区分の決定と掲示

男性用1基、女性用3基、誰でもトイレ1基とし、封筒「トイレ標示（簡易トイレ）」の標示物を掲示します。

※ ごみ処理について

発災初期はビニール袋と凝固剤が不足するため、1回ごとの交換はせずに満杯になってから処分します。

また、用を足す際には、小便と大便に分けてするように声掛けします。

①a 簡易トイレの設置

2) 簡易トイレの設置(写真)

◆簡易トイレA型



◆簡易トイレP型



◆トイレットペーパー



◆袋及び凝固剤



◆組み立て完成図



※必ずペグを打ち込むこと

◆ワンタッチテント



①b マンホールトイレの設置

1) 作業担当者を集める

★作業リーダーに加え、作業担当者を1～3名程度確保する。

2) マンホールトイレの設置

※設置状況は逐次、避難所現地本部に報告します。

① 必要資器材の運搬

●●●●●●●●から●●●●●●●●
●●へ必要資器材を運搬します。

(略図)



(マンホールの写真)

←マンホールトイレ（1組分）及び開栓器の写真

② マンホールの開栓と開栓準備

開栓器（緑色の十字）にて手動弁のあるマンホールを開け、中にあるステンレス製の開閉工具を取り出します。

次に、マンホール内部にある左右のピンを左に回して外します。ピンを外したら、開閉工具で仕切り版を上部に持ち上げ、ピンを抜きます。

③ トイレハウスの組み立て

※5つ中1箇所は誰でもトイレ用（少し大きめ）

便器設置用のマンホールを開け、内蓋を外したところにグレーのソケットを差し込みます。次に、トイレブースを組み立て、その中に底板を置きます。上部に部材をはめ込み、屋根を取り付けたら、ビスで固定します。最後に、杭とロープを用いて、地面に固定します。

①b マンホールトイレの設置

2) マンホールトイレの設置（続き）

④ 便器の組み立て

タンクを便器に差し込み、付属のビスを取り付けます。組み立てた便器をブース内にある排水用の穴に取り付け、ビスで固定します。最後に、上部へ棚を取り付け、トイレットペーパーを設置します。

⑤ 排水確認

- 【1】手動弁のあるマンホールにある開閉器具を下ろした状態にします。
- 【2】プールの鍵を開錠し、排水用バルブのあるマンホールの蓋を開け、様子を見ながら少しだけ排水して、一旦止めます。
- 【3】汚物がある程度溜まったら、手動弁を持ち上げます。汚物の排水が確認できたら排水を止めます。

手動弁の写真

プールの略図と
排水用バルブの写真

⑥ 利用区分の決定と掲示

男性用1基、女性用3基、誰でもトイレ1基とし、封筒「トイレ標示（マンホールトイレ）」の標示物を掲示します。

②

電源・照明の確保

1) 作業担当者を集める

★作業リーダーに加え、作業担当者を1～3名程度確保する。

2) 発電機の稼働

※設置状況は逐次、避難所現地本部に報告します。

【発電機を使用する際の注意事項】

【作業用カード】

- ① 屋内では使用しないでください。屋外の換気のよい場所で使用します。
- ② 発電機は、平坦で安定した場所に設置します。また、雨や水の掛かる場所では使用しないでください。
- ③ 燃料を補給する際は、必ずエンジンを停止し、換気がよく、火気の無い場所で行ってください。
- ④ 建物や設備から1 m以上離し、排気が屋内に入らないようにします。また、使用中は発電機を移動しないでください。

【発電機の使用ルール】

- * 備蓄倉庫の発電機は、避難所運営で使用する機材（投光器など）の電力として使用します。
- * 人工呼吸器など、命に関わる場合には発電機をその場で貸し出します。
- * 原則として、直接スマートフォンなどの充電として接続することは禁止とします。充電は使用ルールに則り、蓄電池からの充電とします。

【発電機の大まかな稼働手順】

※詳細は、付属の取扱説明書を参考にしてください。

- ① 燃料給油キャップを開け、燃料（ガソリン）を入れる。
- ② 燃料給油キャップのつまみを「開（ON）」の位置に合わせる。
- ③ エンジンスイッチを「運転」の位置に合わせます。
- ④ 始動グリップを引いて重くなる所を探し、一度戻して勢いよく引く。

②

電源・照明の確保

2) 発電機の稼働（続き）

【発電機の型番及び性能】

No.	メーカー名・型番	発電機のイメージ写真	定格出力
1	HONDA EU16i		1600VA
2	HONDA EU16i		1600VA
3	HONDA EU16i		1600VA

②

電源・照明の確保

3) 蓄電池の稼働

蓄電池は主に通信機器（スマートフォンなど）の充電に優先して使用します。避難所現地本部において、1人あたりの使用時間を決めた上で貸し出します。

(蓄電池の
写真)

4) 投光器の設置

※設置状況は逐次、避難所現地本部に報告します。

① ドライバーを使用してスタンドを組み立て、ライト3個をスタンドに取り付けます。

② 電源プラグを発電機に接続します。

※発電機を稼働させる前に、コンセントを差し込まないでください！

※発電機を停止させる際も、使用器具の電源を切り、コンセントを抜いてから、エンジンスイッチを”停止”します。



③

水の確保（概要）

生活用水の確保

※設置状況は逐次、避難所現地本部に報告します。

【給水方法と用途】

給水方法	飲料用 調理用	手洗い・洗顔、 食器洗い用	風呂用 洗濯用	トイレ用
スタンドパイプ	◎	◎	○	△
ペットボトルの水	◎	○	×	×
受水槽	◎	◎	○	○
震災用井戸	×	×	△	◎
プールの水	×	×	△	◎
災害時給水ステーション	◎	◎	○	△
給水車	◎	◎	○	△
ろ過水	×	×	○	◎

【発災初期の対応】

- * 発災初期における避難所での飲料水の確保としては、①スタンドパイプを用いた消火栓からの応急給水、②受水槽にある水の提供、③500mlのペットボトル水の提供を中心に行います。
- * スタンドパイプによる応急給水については、まず避難所敷地内の消火栓からの給水を行い、順次体制が整い次第、敷地外も開放します。
なお、在宅避難者等についても、清潔な容器を持参した方には1人1日3Lを目安に配布します。
- * 受水槽の水は、3日程度の間に避難者や留め置きしている児童生徒及び教職員を優先して配布します。
- * 校舎内に備蓄してある500mlの水（840本）は避難者向けです。なお、2Lの水は留め置きしている児童生徒及び教職員向けとなります。

③a

スタンドパイプによる応急給水

1) 作業担当者を集める

★作業リーダーに加え、作業担当者を1～3名程度確保する。

2) スタンドパイプの設置

① 設置場所への運搬

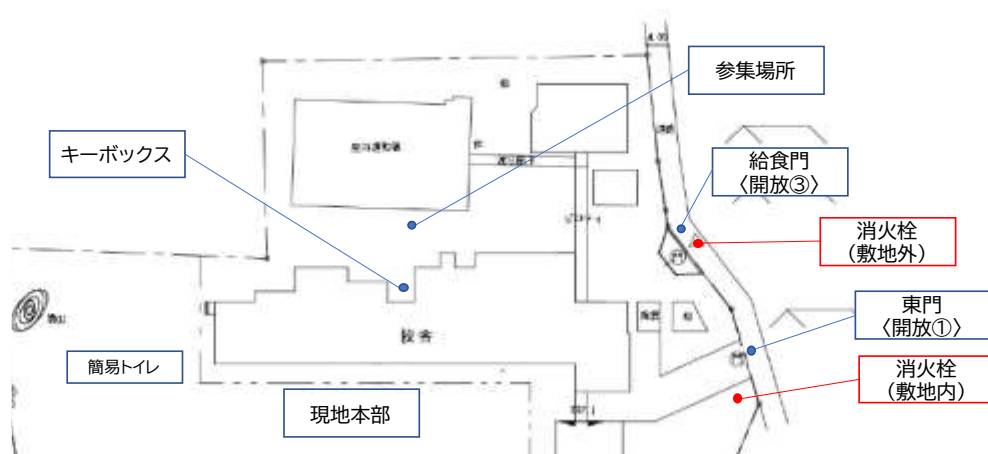
スタンドパイプ一式（2種類：黄色い袋・青い袋）を設置場所へと運搬します。



（敷地内用：黄色／1つ口）



（敷地外用：青色／4つ口）



※2種類ともスタンドパイプ自体は同じものですが、消火栓の蓋を開ける器具や蛇口（敷地内は1つ口、敷地外は4つ口）、開栓をするための器具が異なります。蛇口については、敷地内にて敷地外用の4つ口を使用しても構いません。

③a スタンドパイプによる応急給水

2) スタンドパイプの設置(続き)

② 消火栓の開栓

対応する器具を用いて、消火栓を開栓します。なお、手足等を挟まないように十分注意するとともに、パイロンや鉄蓋転倒防止器具を用いて安全措置を講じます。

【敷地内の消火栓及び開栓器具】



【敷地外の消火栓及び開栓器具】



③ スタンドパイプの差し込み

消火栓にスタンドパイプを差し込みます。



③a

スタンドパイプによる応急給水

2) スタンドパイプの設置(続き)

④ 配水管の組立て

配水管を組み立て、スタンドパイプと接続します。接続完了後に開栓する場合は、少しずつ開けてください。なお、ホースを用いて延長する場合には、接続金具Aをスタンドパイプとホースの間に挟み、接続金具B、C、給水ホースの順につなぎます。



(敷地内用：1つ口)



(敷地外用：4つ口)



(敷地内用開栓器具(銀色))



(敷地内用開栓器具(黄色))

⑤ 簡易水質検査

ある程度きれいな水が出るようになったら、採水用ホーローカップを1～2回すすいでから採水し、目視で濁りや異物の混入が無いかを確認します。

続いて、簡易水質検査キット(シンプルパック)を用いて、残留塩素濃度を測定します。残留塩素濃度が0.1mg/ℓ未満の水は絶対に飲まないでください。

★在宅避難者等で、清潔な容器を持参した住民には、1人1日3Lを目安として、水を配布することも可能です。

③b

受水槽からの給水

1) 作業担当者を集める

★作業リーダーに加え、作業担当者を1～3名程度確保する。

2) 受水槽からの給水

【作業用カード】

★受水槽に付属している蛇口から給水します。

【受水槽内の容量】20 m³（最大）

受水槽の位置略図



※断水が解消されない場合には、避難者を優先して概ね3日以内に受水槽にある水を配布してください。

※受水槽に付いている蛇口に辿り着くにあたって必要な鍵は、学校関係者から借用してください。

C

ライフラインの確保

③c

ペットボトルの水

1) 作業担当者を集める

★作業リーダーに加え、作業担当者を1～3名程度確保する。

2) ペットボトルの水

【作業用カード】

※スタンドパイプによる応急給水ができない場合には、ペットボトルの水を使用します。
ただし、数には限りがあるため、避難所現地本部で配布方法は慎重に検討します。

【保管場所】 体育館、東校舎本部室

【保管数量】 500mlペットボトル×24本 36箱

保管場所の位置略図

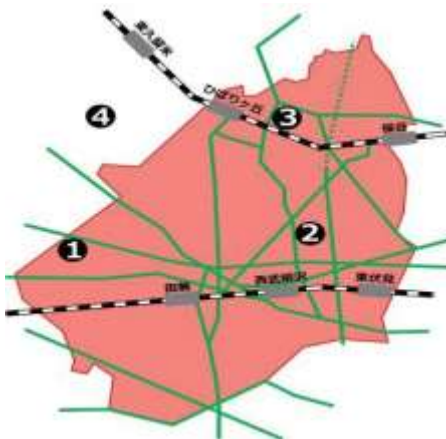
保管場所の写真

※別途備蓄されている2Lの水は、避難者向けではなく、児童生徒及び教職員の留め置きのために用意してあるものです。

1) 災害時給水ステーション

【作業者用カード】

※スタンドパイプによる応急給水ができない場合には、最寄りの災害時給水ステーションでの給水を検討します。必要に応じて、備蓄倉庫内のリヤカーや水袋を持参します。

災害時給水ステーション①		災害時給水ステーション②	
芝久保浄水場	近い順	保谷町浄水場	近い順
住所: 西東京市芝久保町5-9-1		住所: 西東京市保谷町1-5-24	
略地図		略地図	
災害時給水ステーション③		災害時給水ステーション④	
西東京栄町浄水場	近い順	南沢浄水場	近い順
住所: 西東京市栄町2-7-6		住所: 東久留米市南沢3-9-21	
略地図			

2) 震災用井戸

【作業用カード】

★手動ポンプを上下に動かし、水を出します。

※主にトイレの洗浄等に使用する用水とします。飲料水や調理用水、洗顔等には使用できません。

※はじめは濁った水が出ることがあります。

※地震の揺れにより水脈がずれると、水が出ないことや濁った水が出続ける可能性があります。

井戸の位置略図



④

災害時特設公衆電話の設置

1) 作業担当者を集める

★作業リーダーに加え、作業担当者を1～3名程度確保する。

2) 災害時特設公衆電話の設置

※設置状況は逐次、避難所現地本部に報告します。

【作業用カード】

① 災害時特設公衆電話収納ケースの運搬

災害時特設公衆電話が収納されたケースを【東校舎ピロティ】へ運搬します。併せて、机を【●●●●】から持ってきます。



配置場所の略図

② 災害時特設公衆電話の接続

端子盤から延長ケーブルを取り出し、電話端子に差し込みます。また、電話機の電話コードを電話端子に差し込みます。国際通話可能な1台は、国際通話専用の端子に差し込んでください。次に、仕切り板を用意するとともに、標示物を貼ります。見えやすい場所にのぼりを立てます。



接続した様子の写真

③ 災害時特設公衆電話の運用開始

発信音（ツー）を確認後、03-6433-9764をダイヤルし、①市区町村名、②避難所名称、③連絡者名、④連絡先を録音し、提供開始です。電話機1番は国際通話も可です。